

議長（前原英石君） 5番 山崎知信君。

5番（山崎知信君） おはようございます。

先ほども森議員さんとかいるんな方が言われましたけれども、村会議員の方々には4月まで4カ年間、本当にご苦労さまでございました。また、村のパイプ役として十二分に発揮されたことと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

まず1点目、地方創生についてでございます。

政府が少子高齢化に伴い、地方目線の行政改革、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援し、活性化を進め、地方自治体が雇用をつくるための取り組みを支援するものであります。その中心を担うのは、まさしく村長の言う議員、職員であり、危機感を共有し、地方が自分でアイデアを出し、この村にどのような地域活性化とその後の継続的事業を展開するのか村長に伺います。

次に、ふるさと納税でございます。

先ほど明和議員さんも言われましたけども、ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附すると居住地の税金が軽減される仕組みでございます。

1つの例を申し上げますと、これは2月26日の新聞なんですけども、ふるさと納税12億円で1位というところがございます。それは長崎県平戸市でございます。これは、有効期限なしのポイントを導入して、12億7,000万の寄附がなされたところがございます。第2位は、カタログから特典を選べるようにしたら寄附金が増減したということで、これは10万円の寄附で、1年間毎月旬の特産品を提供ということで、佐賀県玄海町でございます。これが9億3,000万ほどでございます。そして3位は北海道の上士幌町というところがございますけども、これは北海道産のブランド牛が人気でございます。以上がトップ3でございます。

長崎県の平戸市はどういうところかといいますと、これはポイント制で、寄附した額に応じてポイントが寄附され、カタログの中から好きな特産品を選べる。ポイントの有効期限はなく、余った分は積み立てできる。特産品で一番人気なのは、ウチワエビやサザエなどの詰め合わせ。松阪牛や神戸牛に引けをとらない高級牛として知られる平戸和牛も人気です。そしてまた、季節ごとに内容が変わる有機野菜と果物のお任せセットは、荷ほどきの時間が楽しみだそうでございます。これが1位の平戸市でございます。

次に、佐賀県の玄海町。これは、10万円を寄附すると1年間旬の特産品が来るとい

うものでございまして、特産品はハウスみかんや玄海町産、これも黒毛和牛でございます。そのほかには、サザエ、マダイといったものがあるそうでございます。

次に3位でございますけども、ここは北海道上士幌町というところでございますけども、感謝特典制度として、寄附金額の半額相当の特産品を贈呈しているところでございます。これも、ブランド和牛、ジェラートやミルクジャム、豆、ジャガイモといったものがあるそうでございます。そしてまた、100万円を出せば熱気球が出張してもらえらるという町でございます。

そして、順位は関係ないんですけども、この村にちょっと関係があるなと思って引っ張ってみましたら、3万円以上寄附すれば地元産のコシヒカリ1俵がもらえるというものでございます。これは、12月現在で1億900万寄附されたところでございまして、米どころのまちを知ってもらいたいという思いで、寄附金を財源に農家を支援していく事業でもある。地域の支援という意味でふるさと納税の理念にも合致しているというところだそうでございます。

今度はどれくらいの方が利用しているのかということですけども、1位は東京都、2万2,452人ということで、33億7,000万ほど東京都への寄附金があります。そしてまた、2位は大阪府の9,000人ということで、このまちは14億でございます。そしてまた、3位、神奈川県が1万1,293人の方が納税に参加してございます。納税額は約10億円でございます。そしてまた、富山県は920人、1億2,000万ほどの納税額。舟橋村は先ほど言われました1名、10万円でございます。

寄附すると、ある一定の割合で所得税と住民税が安くなる。所得税は国の税収だが、住民税は地方自治体の財源となる大切なお金だそうでございます。

そこで、地域ならではの資源を生かした新たなふるさと名物の商品化、先ほど言われましたけども、販路開拓を含め応援し特産品を開発するなど、6次産業化に向けてこの村をアピールしてはどうですか。

例えば現在、茅ヶ崎市のほうで舟橋産の米が売られております。これは年間約10トンでございますけども、この横浜のスーパー、1日約1,000人来るそうですが、こことタイアップして舟橋村に納税していただければ、神奈川県の方に地元のスーパーでお米が買えますよというキャッチフレーズも、お米とお酒と買えますよと。村長、どうですか、そういう点。後で答弁願いたいと思います。

次に3番目、保育所の民営化についてでございます。

村が1年かけて取り組むということでございますけども、例えば今年度予算での京坪川公園整備に伴い、公園と一体化し、園児と団塊の世代がともに過ごせる時間をつくるんだということもおっしゃっております。

そしてまた、村長の提案理由説明の中で、延長保育、子育て支援センター、オレンジ・パーク舟橋の利用しやすい環境づくり、そしてまた、子育てしやすい環境とは、単なるサービス機能の充実だけでなく、施設整備と、そして地域の協力体制が確立されることであると認識しておりまして、その現実化のために保育所の民営化を推進しておりますということであります。

何かわけのわからん話をされとるがですけども、要は、今の保育所では皆さんの手に合わない、私はそういうふうに　いろんな問題があると聞いておりますが、ならば、ここで都合のいい民営化にすれば納得してもらえるんじゃないかと。ちょっと言い過ぎましたけども、そういうふうなことも踏まえて答弁してもらいたいと思います。

4番目、各事業の進捗状況について伺います。

私が昨年一般質問した検証ですが、その検証はどうなっているのかということですが、そのときは答弁いただいているわけですけども、その後どのような進捗状況になっていますか、伺います。

まず健康構想について。

村長がさきに述べた舟橋村の予算案で、健康構想の推進では、定年退職した男性と子育てを終えた女性を対象に、地域交流を深めるエイジレスカフェの実施事業に対して100万円を盛り込んでおられます。健康であるためには、単なるお茶飲み・話し相手、ソーシャルキャピタルだけではなく、私がさきに述べた質問でもありましたが、それなりの施設を含め事業を展開してみてもどうですか。お茶を飲んでしゃべるとるがなら、隣のばあちゃんでもしゃべるとるということでございますね。

次、2番目、舟橋会館のトレーニングルームについて伺います。

このトレーニングルームは数年前から利用されていませんが、例えばフィットネスクラブのような事業を行い運動することによって健康になるのではないのでしょうか。どのような利用法を考えているのか伺います。

次に、環境整備事業について伺います。

この村が東京のコンサルタントに500万円の予算をつけ、環境整備事業、プロジェクトチームを立ち上げていますが、その後どのような進捗状況になっているのか伺いま

す。

次に、パークゴルフ場について伺います。

この構想は、どこの市町村でもパークゴルフ場があり、この村もつくってはどうかという質問でしたが、中新川広域の敷地内で建設という構想も確かにありました。だが、2町1村の敷地であるため断念したことも聞いております。「隣の町長に頼むがならやめとけ」というある人の助言もあったかと、そのように私も聞いておりますけども。そして今度は、京坪川公園の造成に伴い周りにパークゴルフ場の建設とありますが、どうも狭いということで、パークゴルフ場についてどう考えているのか。また、もう一度中新川広域のほうでつくるということもちらっと聞いたんですけども、一遍そういうようなことがあって再度できるのか。そんなにくろくろ変わってもらっては困るということで、村長に伺います。

次に、最後になりますけども、私は夢と希望を持って8年前、村会議員に就任いたしました。東芦原の商業地、これは18年に陳情を出して、村長は先ほど言われた17年の1月に村長に就任されましたけれども、「おまえ、行って、この地域をどうかしてこい」ということで、私は夢と希望を持って臨んだわけでございます。

私なりに、ここに8年間の一般質問の議事録がございますけども、これを読んでおっはきょうじゅうに終わらんものですから、ちょっとかいつまんでお話をしてみたいと思います。

商業地並びに玄関口の質問でございます。8年前、19年6月に村会議員に就任して質問しました。平成18年12月に地権者と村長に陳情してございます。そしてまた、19年3月には、答弁では総合計画の結果が出てから、この総合計画とは第3次後期総合計画です。前期はあったんですけども、後期で皆さんのアンケートをとって、買い物弱者不足を解消するにはどうしたらいいかと。500メートル以内、1キロ以内にスーパーも何もないという第3次総合計画のアンケートによって、ならばということで、あの商業地が許可されたものと思っています。

当時は村長に私、陳情に行ったんですけども、この豊かな村にそういうものをつくるとはどういうことだと、私なりにえらいどやされた思いもありました。けども、住民のアンケートということで、あの商業施設の許可が出たものだと思います。

その結果、村長はスピード感を持って対処していくと。8年前ですよ。そしてまた、その当時、ならどうすればいいか。副村長がプロジェクトチームの代表、プロジェクト

チームは何人おるのかちょっと忘れましたが、村長が任命、副村長が代表、19年3月です。その副村長の答弁、これもまた、解決に向けスピーディーに取り組むという言葉いただきました。8年前です。そして19年9月、これもまた商業地の南の玄関口の構想。村長は、舟橋村をアピールするロードサイン、地域オンリーワンを目指した施設整備をやっていくんだという答弁でございました。

平成20年9月、玄関の質問をしましたら、現在進行中であると。副村長は、大変魅力的なエリアにふさわしい形で玄関をつくるんだという思いを話されました。

そして、今度は21年3月に質問しましたが、4年前、村長は、北は駅、南の土地を確保して、南の玄関をどうしてもつくりたいと。私は南の玄関とは別に言っとらんかったんですけども、北は駅、南に玄関をつくりたいという思いを私どもにぶつけられ、なら駅をどうするか。それで一緒に進行していったわけでございます。

それで、21年12月に質問しましたが、商業施設の質問はいたしませんでした。22年12月でも質問はいたしませんでした。それで24年6月、これはさっきも言いました第3次総合計画・後期計画で、買い物弱者の解消ということで問題が上がっております。副村長を中心にプロジェクト、その結果、今は休止中という結果であります。

その間、6年間の歳月が過ぎているかと思えます。そしてまた、企業にも立地助成や税の減免等の支援策を事業者側に伝えたというのがこの年でございます。そしてまた、第3次総合計画を見直すということもありませんでした。

そして、24年6月、あの大きな道路、富立大橋から走ったら、舟橋村の地番は東芦原100番地、あそこだけしかないんですよ。約300坪ぐらい、もうちょっとあるのかな。あそこだけしかない地番でございまして、あそこに南の玄関をつくればどうですか、どうですかと言うとったんですけども、なかなか腰が上がらない。そしてまた、プロジェクトチームのリーダーである副村長に、あそこにセブン・イレブンができて、あの100番地は今賃貸問題で上がっているから、早く村でどうにか対処せよとずーっと電話でしゃべったんですけども、業者からの要望が何もないということで、安易な気持ちでおったんでしょうね。それが24年6月の答弁でございます。

それで、25年6月、1年後です。芦原玄関100番地はセブン・イレブンの駐車場になりました。どういうことですか。そういうことですよ。

そしてまた、業者はどうするのかということで業者にも打診しましたところ、シマヤができましたね。シマヤとの隣接地で、プラスシナジー効果があるということで、開発

業者が商業開発計画を続行するというのを聞いております。

そしてまた、村では、格好いいがですね、芸術文化の創造拠点の立地も検討し、ここから始まるんですよ。健康構想を踏まえた支援をしたいということを出されました。そしてまた、リーダーである副村長は、どうなんだと言いましたら、南の玄関はまだまだ時間がかかるという答弁。青写真を早急につくり対応するという答弁でした。その青写真はどこにあるんですか。あったらどうなったんですか。私は聞きたいです。

そして25年12月、また変わるんですよ。健康構想から環境整備計画、先ほども計画、いろんな計画がありましたけど、この計画は南部地区の開発を含めた村全体の活性化。たしか8名の委員。うちの村には3名ほどいらっしゃいますけども、8人の委員で構成して環境整備計画をやるんだと。そして、25年12月の話、来春2月には南部地区を含めた全体計画の素案を示し方向性を決める。また格好いいがですね。南部地区も輝きのある計画にしたいんだということを述べられております。

そしてまた、次、26年6月にも質問いたしました。これは健康構想、始まっていますね。これは立山公園線の南部地区の開発動向も盛り込んだ計画。26年9月、南口の玄関構想をするんだという構想でございました。26年9月に玄関口を構想するんだということですけども、あの道路沿いではセブン・イレブンの駐車場ということになっております。

それで、26年6月、昨年ですね、商業地の質問をしましたら、今やっていますという答弁で、舟橋村南部地区計画検討委員会があるそうでございますけど、そのとき答弁したんですけども、約6カ月間何の会合もなされていない。そしてまた、村長が最後に言うんですよ。村が実施する事業にはそれぞれ目的があり、その事業目的を達成するための手法があり、これまでの取り組みを踏まえて、現状分析を行った上で、目標を明確化し、それを実現するための手法を示しているそうでございます。これが最後の答弁。

陳情してから8年間、最後の答弁が、目標を明確、現状分析、それを実現するための手法。8年間何しとったんけ。私は全然わかりません。

以上が質問書でございますので、明確な答弁を村長のほうから願いたいと思います。

以上でございます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 5番山崎議員さんのご質問にお答えいたします。

まず初めに、地方創生についてであります。

ご存じのとおり、地方創生とは、人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生するための政策であります。

また、地方での取り組みといたしましては、初めに国の長期ビジョンと総合戦略を勘案いたしまして、中長期を見通した人口ビジョンと今後5カ年の地方版総合戦略を策定し、施策を推進する体系づくりといたしまして、産学官金労言、住民による総合戦略組織を整備すると同時に、事業の実施に当たりましては、施策目標を、重要業績評価指標というものがあまして、KPIとっておりますけれども、そこで検証を行い改善する仕組み、計画・実行・検証・改善、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを確立することとしております。

本村におきましては、地方創生に先駆けまして、平成25年度にこれまでの人口増施策の取り組みを検証いたしまして、人口ビジョン、クラスター分析、多変量分析の結果を踏まえて、舟橋村の将来像並びに施策の方向性を示しております地方版総合戦略の基盤となります舟橋村環境総合整備計画を26年3月に策定しております。今般、本計画に基づく施策を遂行することが本村における地方創生であると理解しているところであります。

本村の地方版総合戦略施策は、安定的な子育て世代の流入を目的とする子育て環境の充実、今後増加が予測される高齢世代の地域進出を目的とするエイジレス対策、基幹産業である農業の安定経営を目的とする農業の産業化を3本柱として取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な事業の取り組みといたしましては、今年6月に本村の地方版総合戦略事業推進チームといたしまして、先ほど言いましたけれども、産学官金言、そして住民参画によるプロジェクトチームを立ち上げまして検討を行い、平成27年度より本格実施する予定にしております。

ということでございまして、地方創生については今後そのような取り組みで進めたいと、こういうふうに思っておる次第であります。

次に、ふるさと納税についてであります。

さきの明和議員の一般質問でお答えいたしましたけれども、本村のふるさと納税者は年度に1、2人という現状であります。

他県の取り組み事例等につきましては、先ほど議員さんのほうから新聞、地方紙でご

ざいますけれども、2月26日にも出ておりますけれども、そういった内容等を詳細にご説明されたわけでありまして、それはそのとおりだと思っておりますので、それを割愛させていただきまして、議員のご指摘されております本村における納税者を増やすということは大変重要なことであります。そのことにつきましては、ご提案もありましたけれども、舟橋村も頑張っているということを全国の本村出身者に情報発信していかなければならないと、このように思っております。

このように、舟橋村が頑張る姿をそういった方々のほうへも情報発信するということは、この地方創生の戦略にもかなうものでありまして、今後とも着実にその事業を実施してまいりたいと。そして、先ほども申し上げましたけれども、村出身者に対しても十分PRしてまいりたいと、このように思っているわけでありまして、ご理解いただきたいと思っております。

次に、保育所の民営化についてであります。

今年4月から子ども・子育て支援制度が施行されまして、地域の責任において子育て環境を整備することが義務づけられております。

本村ではこれに先駆けて、平成25年度に未就学児童の保護者並びに小学校低学年の保護者に対し、子ども・子育てに関するアンケート調査を実施しております。また、今年度では、子ども・子育て会議、子育てカフェの実施、さらには職員による子育て家庭の訪問ヒアリング調査によりまして、子育て環境ニーズを取りまとめてまいりました。

その結果を大別しますと、3つに分類されます。1つは、延長保育時間の延長や病児・病後児保育などのサービス機能の充実に関すること。2つ目は、子育て支援センターの設置やオレンジ・パーク舟橋が利用しやすい環境づくりなど施設整備に関すること。3つ目は、児童の通学時の見守りや地域による子育て支援活動など、地域の協力に関するものであります。

子育て世代が望む子育てしやすい環境とは、単なるサービス機能の充実だけではなく、多機能型施設の整備、そして地域の協力体制が確立されることであると思っております。

これを実現するためには、保育所を民営化することが最善の方法であると結論づけまして今日に至った次第であります。

民営化に当たっては業者選定になるわけでありませんが、単なる価格競争をつぶさにすることなく、舟橋村が目指しております地域ぐるみの子育て環境の構築に十分対応できる理解力、実行力を有する業者を選定してまいりたいと考えております。



今後のスケジュールにつきましては、今年3月中にプロポーザルの告示を行いまして、6月までには優先交渉権者を選定する予定にしております。

選定された優先交渉権者は、さきに述べましたけれども、本村の地方版総合戦略、産学官金言プロジェクトチームに参加していただきまして、保育所運営を含めた子育て環境に係る整備の検討を進めるとともに、保育所父母の会に対し十分な運営説明等を実施いたしまして、平成28年4月には保育所の民営化を実現したいと考えております。

次に、各事業の進捗状況についてであります。

まず、健康構想についてであります。

住民に対する従来の健康増進事業とは、例えばお酒を控えましょう、たばこをやめましょう、運動をしましょうといった体の健康管理にウエートを置いた取り組みが主でありました。もちろん体の健康は重要でありますけれども、本構想は地域における住民同士のつながりが健康に与える影響が大きいといった調査結果に基づくものでありまして、住民による地域力の醸成を支柱に掲げておるところであります。

これまでの取り組み状況は、平成25年度では、健康構想が主軸となりますソーシャルキャピタル醸成への取り組みに向けた先進事例の検討と、地域力向上の施策に反映させるため、行政と各種団体連携による事業推進の体制づくりを構築したところあります。

今年度から健康行動の促進、地域連帯の促進を図るため、次の事業を展開しております。

具体的には、健康相談窓口の開設、スマイルフェスティバル、子育てカフェ、エイジレスカフェを実施しております。また、昨年10月2日には、鏡森富山大学名誉教授や田中南砺市長ほか7名の専門家の協力を得まして、健康構想外部評価委員会を開催いたしたところあります。

委員会からも、もっと住民ニーズを把握する必要があるとのご指摘もいただいておりますので、子育て世代並びにエイジレス世代を対象に訪問ヒアリング調査を実施いたしました。その調査結果を踏まえ、来年度から事業に反映することにしております。

次に、舟橋会館の旧トレーニングルームのことであります。

平成23年度の利用実績が、登録者89名、1日平均利用者数は5.7人といった利用状況でありました。一方、トレーニングマシンの老朽化も進みまして、指導員を配置していない状況では、施設管理面から安全性に問題があるとの関係機関からのご指摘

もありまして、また、少数の利用状況から継続することは困難であると判断いたしまして、現在は第4研修室として使用することとしております。

現在の利用状況では、文化スポーツクラブが開設する各種講座や社会福祉協議会が実施する運動教室、よさこいクラブによるダンス教室として使用されております。今後も小規模運動スペースでの研修室として利用されるものと考えております。

次に、環境総合整備計画についてであります。

本計画は、さきにも述べましたけれども、本村の地方版総合戦略の基盤となる計画でありまして、来年度より本格実施をいたしますので、検証につきましては、先ほども申し上げましたが、産学官金言プロジェクトの中で実施してまいりたいと思っております。

次に、パークゴルフ場についてでありますけれども、当初、今年度3,500平米余りの用地を取得いたしたオレンジ・パーク舟橋の拡張部分で、パークゴルフのコートがとれないかとかいろいろ検討してまいりましたけれども、そういった関係の業者の方、あるいはまた公的パークゴルフ場施設を管理している方々のご意見をいただきながら検討してまいりましたけれども、根本的には面積が狭いということから施設づくりを見送ることとしたわけでありまして。

先ほど議員さんのほうから中新川広域事務組合の敷地内の云々とありますけれども、あくまでこれは私見的な話でありまして、皆さん方のほうへ公に話をしているわけではないのでご理解いただきたいと思っております。

しかし、あの敷地は今後、汚泥の処理をするということで拡張したりして敷地を求めておるわけでありまして、ご案内のとおり、先般、富山地区広域圏の組合議会の中、そういった定例会の中で、こういった新たな汚泥の処理方法も検討されておるわけでありまして、そういったことを踏まえていきますと、有効活用、今現在ある中新川広域行政事務組合の敷地の活用方法も十分検討しなきゃならないということもありますので、そういったことも含めて、また村内での施設づくりを十分検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最後の南の玄関口の構想でございますけれども、これは今、山崎議員さんがおっしゃったとおりでありまして、私はそれをどうのこうの申し上げるつもりはございません。ただし、私は平成17年の1月12日に村長に就任しました。そのときに、既に芦原地区の地権者の方とかいろんな方々が、そういったショッピングモールといいますか、そういった商業施設をつくるということでもう決まっていたそうでありまして、私もびっ

くりしていたわけでありまして、そうした計画を、思いをいかにして実現するかということなんです。いわゆる県の開発許可をいただかないとできないわけでありまして、ルールがあるわけでありまして。

そういうことで、舟橋村が平成に入りましてから人口増施策が実りまして人口も増えてきた。そして、そのことを踏まえた新たなる商業ゾーンというのが必要でないかということで、そういった理由といたしますか背景に基づきまして、総合計画の後期計画ということで見直しを図ったわけでありまして。

それに基づきまして、平成18年に県から商業ゾーンというものについては認めるということが来たわけでありまして、そういった経過があるわけでありまして。そして、その後いろいろと検討してきたわけでありまして、現時点で申し上げますと、1万2,000平米余りの商業施設は、ある業者がといたしますか、所有権が移転しておりまして、村の地面でもないわけでありまして。個人の地面ではありません。企業の地面と管理になっておるわけでありまして。

それと、今あそこにシマヤが進出しております。営業しておりますし、それからもう一方、信号機の近くには、登山関係の業者でありますけど、モンベルという会社が今既に工事中でございます。

私は何を申し上げたいかといいますと、どうしても立山の敷地が絡むわけでありまして。わかりますか。立山町の境界が入る。それから、舟橋村の村有地といたしますか村内の管理になるわけでありまして。そういった背景といたしますか事実があるわけでありまして、後手に回ったことも事実であります。

しかしながら、今後も私が申し上げたいのは、約束と言ったら言葉は悪いんですけども、一つの村の今後の将来、発展等を含めていったならば、南の玄関口として、いわゆる富立大橋が今後4車線化になる、拡幅改良になっていくことは間違いございませんし、そういった背景、あるいはまた、北は今、舟橋駅周辺とした環境づくりに努めておりますので、そういった南、北というもの、舟橋村の南端、北端を開発の拠点といたしまして線で結ぶというのが村の発展性の活路でないだろうか、こういうふうにも思っておるわけでありまして、十分そういう点もご理解いただきたいと思っております。

ということは、私自身もそのことを忘れていないということをお願いしたいわけでありまして、いわゆる今後ともそういった機会あるごとに皆さん方とも十分ご相談申し上げながら、そういった計画の実現、そしてまたそれを発展させるということに努めてま

いりたいと、こういうことを申し上げまして私の答弁にさせていただきます。

議長（前原英石君） 山崎知信君。

5番（山崎知信君） 商業施設の問題ですけれども、先ほど村長が、立山町の敷地が絡んでおったから東芦原の商業ゾーンがなかなか進まないという答弁をなされましたけれども、あそこにモンベルが今建設中でございますけれども、それは逆なので、あそこの敷地を利用する方が、こっちのほうの敷地、いつできるが、いつできるがかと首を長くして待っておって、その結果、向こうの業者は少し違うんですけども、その業者もやっぱり賃貸、借り上げておるといことでなかなか、大分我慢しておったのが現状でございます。村長の話はまるっきりうそでございます。

村長は18年にこの問題に対して、8年間、これは私も責任はあると思います。もちろん副村長に任命したプロジェクトチーム、副村長の責任はもちろん大だと私は思いますので、これをどういうふうにするのか。村長の意向をプロジェクトチームの副長が全く実践されていない点。副長の職務を自分で答弁している。実際に成功された計画があるのかないのか。副村長の職務とは村長の思いを実践的に実現することであると私は思っておりますが、これまで村長の思いを実現した例は全くないと思っておりますが、その答弁を副村長のほうからお願いしたいと思っております。言うとおり、まさしく責任問題でございます。

以上でございます。

議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 今ほど山崎議員のほうから、南の玄関口等々のことにつきましてどうしていたのかということでのご質問かと思っておりますが、以前より議員からお話があったように、過去からこの問題については答弁をさせてきていただいております。

基本的には、村長が申しあげましたとおり、土地所有者がいらっしゃいまして、その商業地を含めた全体計画の中での取り組みをどうしていくのかというのがずっと答弁の中核をなしてきたかと思っております。それが決まらない中での計画は、なかなか村とすれば実施していけないだろうということでもずっと申しあげてきたわけございまして、現実問題、まだその最終的なお答えを当局のほうへいただいておりますので、現状としては議員がおっしゃっていたとおりの状況ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。